

特定健診とは

特定健診とは、40歳から74歳までの与論町国民健康保険の加入者を対象に、かくれた生活習慣病（高血圧・心筋梗塞・糖尿病・腎臓病など）の兆候を早めに発見し、重病にならないように自身の体の状況を確認するための健診となっています。年に1回無料で受診できますので、ぜひ受診しましょう。

健診項目（検査項目）

基本的な健診項目

- 質問票（服薬歴，喫煙歴等）
- 診察（既往歴，自覚症状，他覚症状）
- 身体計測（身長，体重，腹囲，BMI）
- 血圧測定
- 肝機能検査（GOT,GTP,γ-GTP）
- 脂質検査（中性脂肪，HDL コレステロール，LDL コレステロール）
- 血糖検査（空腹時血糖またはHbA1c）
- 検尿（糖・蛋白）

詳細な健診項目（一定の基準のもと，医師が必要と認めた場合に実施）

- 貧血検査（赤血球，血色素量，ヘマトクリット値）
- 心電図
- 眼底検査
- 血清クレアチニン検査（eGFRによる腎機能の評価を含む）

受診に係る費用及び受診期間

受診費用：年に1回無料

受診期間：毎年4月1日から3月31日まで

受診できる場所（医療機関等）

特定健診（健康診査）は、町内の各医療機関での健診や、与論町が実施する集団健診で受診することができます。

集団健診：（厚生連健診）※日程につきましては週報やホームページ等でご確認ください

若年(20代・30代)健診とは

与論町国民健康保険の加入している20歳から39歳までの者を対象に、集団健診時に特定健診と同様の健診が受診できます。年に1回無料で受診できます。

若い今だからこそ未来のために身体メンテナンスをしましょう。

特定保健指導とは

特定健康診査を受けたすべての人に、健診結果の通知とともに健康づくりに役立つ「情報提供」が行われます。特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクがある人には、その度合いに応じて特定保健指導が行われます。保健指導が必要な方には、保健センターより文書などをお送りし、保健師や管理栄養士が1人1人に合わせて生活習慣改善の支援を行います。

与論町国民健康保険加入の方以外の健診は…

加入されている保険や年齢により、健診の実施主体が変わります

★75歳以上の人

町の実施する集団健診(厚生連健診)の時に長寿健診(「鹿児島県後期高齢者医療広域連合」が実施)を受けることができます。

★勤務先の医療保険(被用者保険、協会けんぽなど)

- ・対象者：当該年度において40～74歳(75歳誕生日前日まで)の勤務先等の医療保険加入者及びその扶養者
- ・実施者：各医療保険者(保険証を発行しているところ)
- ・費用/実施場所：加入している各医療保険者にお問い合わせください

※詳しい健診の案内は各実施者(医療保険者)へお問い合わせください。